

第148号議案

3 R 推進課車両による物損事故に係る損害賠償請求事件の和解について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)12月23日

提出者 町田市長 石阪丈一

### 3 R 推進課車両による物損事故に係る損害賠償請求事件の和解について

下記のとおり和解をする。

#### 記

##### 1 訴訟当事者

原告

被告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

##### 2 和解の内容

3 R 推進課車両による物損事故に係る損害賠償請求事件の損害賠償金として、原告に対し907,200円を支払う。

##### 3 事件の概要

2018年5月11日午後2時10分頃、3 R 推進課車両が収集作業中に無人のまま動き出し、原告宅の門に衝突して、この門を損傷させた。

町田市が示談交渉を委任している保険会社と原告が、賠償額の交渉を行っていたが合意することが難しく、原告は2018年12月26日付けで門の修理費用等として、町田市に対して、7,287,610円の損害賠償を求めて提訴した。

東京地方裁判所立川支部にて審議が進められてきたが、2019年12月4日付けて裁判所から和解案の提示があり、これに従って和解による解決を図る。